

令和7年第12回加賀市農業委員会定例総会

令和7年12月22日(月)

開会（午後1時25分）	
事務局（中田局長）	<p>これより令和7年 第12回加賀市農業委員会定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、農業委員の現委員14名全員の出席をいただいております。本日の総会が成立していることをご報告します。推進委員につきましては13名のうち10名の出席をいただいております。</p> <p>また、本日付議いたしました転用案件等の現地確認調査を、21日に加納委員、中野委員、事務局職員2名の計4名で行いましたことをご報告いたします。</p> <p>それでは中村会長、議事進行をお願いいたします。</p>
議長挨拶	
議長（中村会長）	<p>皆さん、こんにちは。（あいさつ等）</p> <p>それでは、始めさせていただきます。</p>
議事録署名員の指名	
議長（中村会長）	<p>初めに議事録署名員の指名をいたします。</p> <p>6番 南出委員、7番 上木委員を指名します。</p>
議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について	
議長（中村会長）	<p>それでは議案の審議を行います。議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。</p>
事務局（西出）	<p>議案第45号 [REDACTED] ほか4名から農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、その</p>

適否をお諮りします。案件は5件です。

整理番号1番、[]の譲受人が町内の農地を取得するものです。譲渡人は現在農業をしておらず、譲受人が農地の維持管理を行っております。今回譲渡人より農地を譲渡したいという要望があり、地元の農地の維持管理のため売買で申請農地を取得するものです。取得後も継続し水稻を耕作する予定です。

整理番号2番、[]の譲受人が町内の農地を取得するものです。現在譲渡人は県外に住んでおり、農地の維持管理は譲受人が行っております。譲渡人より農地維持管理ができないため譲受人に譲りたいという要望がありました。譲受人は農地取得後、野菜を耕作する予定です。

整理番号3番、[]の譲受人が町内の農地を取得するものです。譲受人は町内で[]を営んでおり、申請農地は現在、譲受人が譲渡人より借りて[]を栽培しております。今回譲渡人より農地を譲渡したいという要望があり、売買で取得するものです。取得後もそのまま栽培する予定です。

整理番号4番、[]の譲受人が町内の農地を取得するものです。譲渡人は現在農業をしておらず、譲受人が農地の耕作を行っております。今回譲渡人より農地を譲渡したいという要望があり、申請農地を売買で取得するものです。取得後も継続し水稻を耕作する予定です。

整理番号5番、[]の譲受人が町内の農地を取得するものです。譲渡人は現在農業をしておらず、譲受人が農地の耕作を行っております。今回譲渡人より農地を譲渡したいという要望があり、売買で申請農地を取得するものです。取得後水稻を耕作する予定です。

以上、これら案件は資料2の調査書の通り農地法第3条

議長（中村会長）	第 2 項各号のいずれの不許可要件にも該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。説明は以上です。
議長（中村会長）	只今の説明に対して、ご意見、ご質問等ありませんか。 （意見、質問なし）
議長（中村会長）	ご意見、ご質問等がなければ、これより採決に入ります。 議案 第 45 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について適切と思われる方は挙手をお願いします。 （挙手全員）
議長（中村会長）	全会一致により、適切と認めます。

議案第 46 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議長（中村会長）	次に、議案 第 46 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事前に現地確認調査を行っていますので、加納委員から報告をお願いします。
加納委員	<p>それでは、報告します。</p> <p>整理番号 1 番の転用目的は [REDACTED] 用地です。隣地境界に擁壁を設置することから土砂の流出はないと考えます。また、雨水は周辺の側溝に流す計画です。</p> <p>整理番号 2 番の転用目的は駐車場及び庭建設です。隣地境界に擁壁を設置することから、土砂の流出はないと考えます。また、砂利舗装であるため雨水は地面に浸透させる計画であります。</p> <p>整理番号 3 番の転用目的は貸駐車場建設です。現在は雑種地ですが、敷地に砂利を入れ資材置場として利用していた過去あり、申請者からは始末書が提出されております。今回、隣地境界に擁壁を設置することから土砂の流出はないと考えます。また、アスファルト舗装であるため雨水は周辺の側溝に流す計画です。</p>

<p>議長（中村会長） 事務局（中田局長）</p>	<p>以上3件とも、周辺の農地に特段影響はないと認めました。報告は以上です。</p> <p>それでは、事務局から説明してください。</p> <p>説明いたします。</p> <p>1番は [] にあり、田 1,000 m²、転用目的は [] 用地です。譲受人は全国各地で [] を営んでおり、今回、申請地に [] を建設するものです。申請地は農地の拡がりか10ha未満の農地の一部であることから第2種農地と判断されますが、総面積 3,673 m²のうち今回の農地転用部分が1/3以内であるため、許可相当に該当するものと考えております。</p> <p>2番は [] にあり、田 133 m²、転用目的は駐車場及び庭建設です。譲受人は実家の駐車場スペースが手狭のため、実家横の申請地を駐車場とするものです。また、後ろのスペースは庭とする予定です。申請地は、第一種中高層住居専用地域にあるため第3種農地と判断され、原則許可に該当するものと考えます。</p> <p>3番は [] にあり、田 763 m²、転用目的は貸駐車場建設です。譲受人は [] を営んでおり、申請地横に建設予定の [] の駐車場が少ないと予想されることから、申請地を賃貸し貸駐車場とするものです。申請地は、第一種住居地域にあるため第3種農地と判断され、原則許可に該当するものと考えます。</p>
<p>議長（中村会長）</p>	<p>説明は以上です。</p> <p>只今の説明に対して、ご意見、ご質問等ありませんか。 (意見、質問なし)</p>
<p>議長（中村会長）</p>	<p>ご意見、ご質問等がなければ、これより採決に入ります。</p> <p>議案 第46号 農地法第5条の規定による許可申請について、適切と思われる方は挙手をお願いします。</p>

議長（中村会長）	<p>（挙手全員）</p> <p>全会一致により、適切と認めます。</p>
議案第 47 号 農用地利用集積等促進計画（案）について	
議長（中村会長）	次に、議案第 47 号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局から説明してください。
事務局（西出）	農地中間管理事業の推進に関する法律により農用地利用集積等促進計画（案）について意見を求められているので、その適否をお諮りします。
事務局（西出）	<p>整理番号 1 番、 の畑 1 筆 2,998 m² 使用貸借権による 10 年間の新規契約です。耕作者は新規就農者です。機構を通して農地を借り受け、 の耕作を行うものです。</p> <p>以上 意見聴取について審議の程よろしくお願ひします。</p>
議長（中村会長）	只今の説明に対して、ご意見、ご質問等ありませんか。
議長（中村会長）	（意見、質問なし）
議長（中村会長）	ご意見、ご質問等がなければ、これより採決に入ります。
議長（中村会長）	議案 第 47 号農用地利用集積等促進計画(案)について、適切と思われる方は挙手をお願いします。
議長（中村会長）	（挙手全員）
議長（中村会長）	全会一致により、適切と認めます。
報告 第 22 号 地籍調査による地目変更について	
議長（中村会長）	次に、報告第 22 号 地籍調査による地目変更について、事務局から説明してください。
事務局（中田局長）	この度、加賀市長から宮町外 2 町で実施している地籍調査によって、登記地目が農地、現地が森林化など農地に復元することが困難であると判断した土地について、非農地

<p>議長（中村会長）</p> <p>議長（中村会長）</p>	<p>証明の照会があったものです。今回、農地から非農地に変更になる土地は田 174 筆、畑 244 筆、計 418 筆ございます。</p> <p>先日、加納委員、中野委員に現地を確認して頂きました。また、中村会長にも内容を説明させていただきご了承を頂きましたので、異議がない旨を市の方へ回答しております。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>只今の説明に対して、ご意見、ご質問等ありませんか。 （意見、質問なし）</p> <p>ご意見、ご質問等がなければ、終わります。</p>
<p>報告 第 23 号 農地利用最適化活動について</p>	
<p>議長（中村会長）</p> <p>議長（中村会長）</p>	<p>次に、報告 第 23 号 農地利用最適化活動について、報告のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（委員 3 名からの報告）</p> <p>その他事務連絡については、事務局から報告してください。</p>
<p>事務連絡</p>	
<p>事務局（宮下）</p> <p>議長（中村会長）</p>	<p>その他資料（資料 3）当面の日程のみを説明 （活動実績等を報告）</p> <p>以上をもちまして令和 7 年 第 12 回加賀市農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
<p>閉会（午後 2 時 41 分）</p>	